



第75回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月28日（水曜日）
午前10時

開催場所 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目
1番地
当社本店会議室

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主様へのお願い

- 株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご確認のうえ、株主総会へのご来場をご検討賜りますようお願い申し上げます。
- ご来場いただくことができない場合でも、インターネットまたは書面によって、事前に議決権を行使できますので、ご活用をよろしくようお願い申し上げます。

兼房株式会社

証券コード 5984





ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

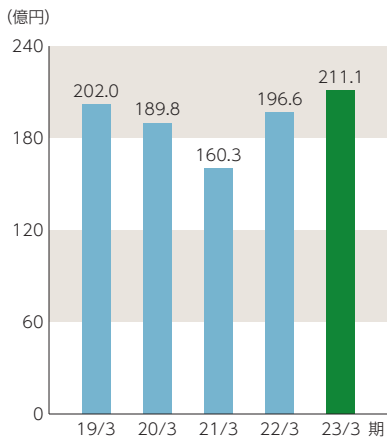
ここに、第75回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

兼房は創業以来120年以上にわたり、工業用機械刃物の総合メーカーとして、あらゆる工業生産の切削技術を追求し、常に最高の製品を提供してまいりました。常に化する環境下でも持続可能な成長を実現するため、スピード経営体質への改革に取り組んでまいります。

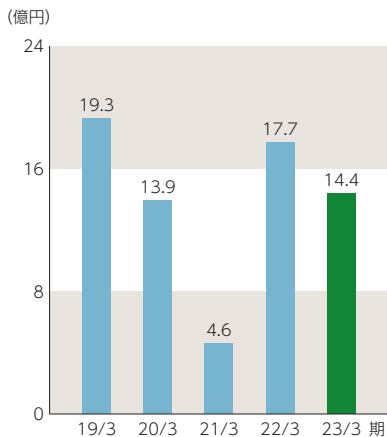
株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員 **渡邊 将人**

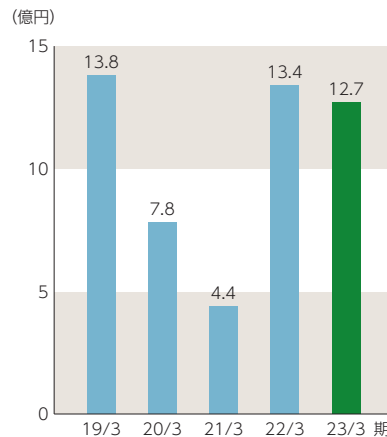
■売上高



■営業利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



(注) 当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を変更しております。2022年3月期に係る各数値については、当該変更を遡及適用した後の数値となっております。

株主各位

証券コード 5984
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)
愛知県丹羽郡大口町中小一丁目1番地

兼房株式会社
代表取締役 社長執行役員 渡邊 将人

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kanefusa.co.jp/ir/library/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5984/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「兼房」または「コード」に当社証券コード「5984」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時
2 場 所	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地 当社本店会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	後述の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

●当社第75回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- ・検温・マスクのご着用についてご協力いただく場合がございます。
- ・受付等のスタッフはマスクを着用して対応させていただく場合がございます。
- ・当社から柏森駅間の送迎バスは再開いたします。詳しくは裏表紙の交通のご案内を参照ください。
- ・当社株主総会における感染防止対応について変更が生じた場合には、当社ウェブサイトに随時掲載させていただきます。

●株主総会当日の様子の事後配信

・本株主総会の様子の一部を、後日インターネットにて動画配信させていただく予定です。配信準備が整いましたら、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



スマート招集

<https://p.sokai.jp/5984/>



当社ウェブサイト、招集通知はこちらからご覧いただけます。

- スマートフォンなどで、株主総会参考書類等の主要なコンテンツをご覧いただけます。
- 「電子提供措置事項」(PDF)、当社ウェブサイト (IRサイト)、議決権行使サイトに遷移できます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日(水曜日)
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)
午後5時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXXXXXXXX年XX月XX日

最寄は現在の所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

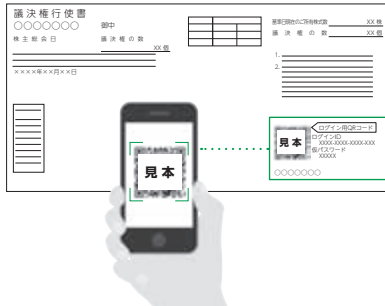
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

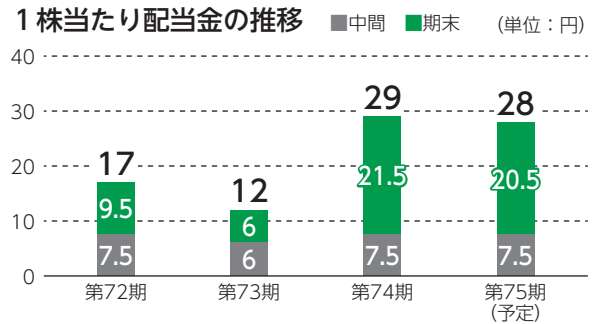
議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を基本方針として、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向30%をめどに業績に応じた配当を実施することとしております。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円50銭
総額284,953,854円
なお、中間配当金として7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金28円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

<ご参考>







第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件


取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、役員規程に定める選任基準および当事業年度における業務遂行状況等を鑑み、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 <p>わたなべ まさと 渡邊 将人 (1955年5月1日生)</p> <p>取締役会出席状況 13/13回</p> <p>再任</p>	<p>1985年12月 当社入社 1990年6月 当社取締役 1991年4月 当社取締役予算管理室長 1993年4月 当社取締役東京支社（現関東支社）長 1997年6月 当社取締役営業部長 1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 渡邊将人氏は、長年にわたり当社の経営に携わっており、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	1,000,225株
2	 <p>いそがや たけま 磯谷 岳摩 (1962年3月16日生)</p> <p>取締役会出席状況 13/13回</p> <p>再任</p>	<p>1984年4月 当社入社 2011年6月 当社丸鋸事業部長 2015年4月 当社平刃事業部長 2016年6月 当社取締役PT.カネフサインドネシア社長 2017年6月 当社上席執行役員PT.カネフサインドネシア社長 2019年1月 当社上席執行役員丸鋸事業部長 2020年4月 当社上席執行役員本社工場長兼丸鋸事業部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員本社工場長兼研究開発部担当 2023年4月 当社取締役 常務執行役員事業部門担当兼研究開発部担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 磯谷岳摩氏は、当社において研究開発部門および製造部門を経験し、海外製造拠点において工場運営にも携わりました。研究開発および製造技術における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	3,656株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 <p>さつき けんじ 佐築 賢治 (1966年9月8日生)</p> <p>取締役会出席状況 13/13回</p> <p style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1990年 4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 2013年 4月 株式会社りそな銀行鶴間支店長 2016年 5月 当社入社 2016年 7月 当社経営管理部長 2017年 6月 当社執行役員経営管理部長 2019年 6月 当社執行役員総務部長 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員管理部門担当兼総務部長 2023年 4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長 (管理部門担当) (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 佐築賢治氏は、金融機関において要職を経験し、経理財務における豊富な知識と企業経営に関する幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	5,588株
4	 <p>いまいずみ こういち 今泉 宏一 (1965年9月12日生)</p> <p>取締役会出席状況 10/10回</p> <p style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1988年 4月 当社入社 2012年10月 当社カネフサヨーロッパB.V.社長 2019年10月 当社PT.カネフサインドネシア社長 2021年 6月 当社執行役員PT.カネフサインドネシア社長 2022年 4月 当社執行役員海外部付 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員営業部門担当 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 今泉宏一氏は、当社において営業部門を経験し、海外製造拠点において工場運営にも携わりました。営業部門および海外事業における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	9,406株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 <p data-bbox="263 387 450 465"> なかじま やすたか 中島 康貴 (1972年4月27日生) </p> <div data-bbox="254 541 459 571" style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 2px;"> 新任 </div>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2015年4月 当社丸鋸事業部長</p> <p>2017年6月 当社執行役員丸鋸事業部長</p> <p>2019年10月 当社執行役員カネフサベトナムマニユファクチャリングCO., LTD.取締役社長</p> <p>2021年4月 当社執行役員国内営業部副部長</p> <p>2022年4月 当社執行役員国内営業部中部支社長</p> <p>2023年4月 当社執行役員本社工場長 (現任)</p>	2,211株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中島康貴氏は、当社において製造部門および営業部門を経験し、海外製造拠点において工場運営にも携わりました。製造部門および営業部門における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		


- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2023年3月31日現在の状況を記載しております。また、兼房役員持株会または兼房従業員持株会における本人持分を含めております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役小池 徹氏および山崎裕司氏が任期満了となり、また監査等委員である取締役脇田英嗣氏が辞任いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>やまうち とし お 山内 敏男 (1963年6月23日生)</p> <p>新任</p>	<p>1986年 4月 当社入社 2017年 1月 当社海外部長 2017年 6月 当社執行役員海外部長 2017年10月 当社執行役員国内営業部関東支社長 2019年10月 当社海外部副部長 2020年 4月 当社カネフサUSA, INC.取締役社長 2023年 4月 当社海外部付 (現任)</p>	10,285株
		<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 山内敏男氏は、当社において営業部門を経験し、海外営業拠点において会社運営にも携わりました。営業部門および海外事業における豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p>こいけ とおる 小池 徹 (1964年1月8日生)</p> <p>取締役会出席状況 13/13回 監査等委員会出席状況 13/13回</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1996年4月 弁護士登録 2001年10月 伴野・小池法律事務所設立 (現任) 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 伴野・小池法律事務所 パートナー</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 小池 徹氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験を有し、当社の社外取締役として業務執行に対する独立性および客観性を確保した助言・監督等適切な役割を果たしていただいておりますことから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>	- 株
3	 <p>やまざき ゆうじ 山崎 裕司 (1966年12月29日生)</p> <p>取締役会出席状況 13/13回 監査等委員会出席状況 13/13回</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1993年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年4月 公認会計士登録 2017年7月 山崎裕司公認会計士事務所開業 (現任) 2017年9月 税理士登録 2019年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 山崎裕司公認会計士事務所 所長 株式会社中央製作所 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 山崎裕司氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有し、当社の社外取締役として業務執行に対する独立性および客観性を確保した助言・監督等適切な役割を果たしていただいておりますことから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小池 徹氏および山崎裕司氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小池 徹氏および山崎裕司氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 小池 徹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
4. 山崎裕司氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 小池 徹氏および山崎裕司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、山内敏男氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。監査等委員である各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 山内敏男氏の所有する当社の株式の数は、2023年3月31日現在の状況を記載しております。また、兼務従業員持株会における本人持分を含めております。

以上

<ご参考>

取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	役職 (予定)	企業 経営	国際 経験	営業 マーケ ティング	技術 研究開発	法務 リスクマネ ジメント	財務 会計	人事 労務	DX IT	製造 調達	ESG
渡邊 将人	代表取締役 会長	○	○	○			○	○			○
磯谷 岳摩	代表取締役 社長執行役員	○	○		○		○	○	○	○	○
佐築 賢治	取締役 常務執行役員	○				○	○	○	○		○
今泉 宏一	取締役 常務執行役員	○	○	○			○	○			
中島 康貴	取締役 常務執行役員	○	○	○	○		○	○	○	○	
山内 敏男	取締役 監査等委員	○	○	○			○	○			
小池 徹	社外取締役 監査等委員					○		○			○
山崎 裕司	社外取締役 監査等委員		○				○				○

※各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州は足元では物価上昇に鈍化の兆しが見られるものの、金融引き締めの影響による個人消費抑制や企業のコスト増などにより景気への下押し圧力が強まっています。中国では、ゼロコロナ政策の撤廃により社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかながら回復基調にあります。一方、わが国経済は、ウィズコロナの定着により個人消費は対面型サービスを中心に持ち直しの動きが見られますが、企業活動においては、物価高や海外経済減速が重石となり、景気の先行き不透明感は依然残ったままです。

このような状況の下、当社グループは生産性の維持・向上、顧客への訪問やオンライン会議を活用し、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の販売拡大により前期を上回る結果となりました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前期から増加しました。また、海外での売上も、アジアおよび米国向けを中心に増加し、当連結会計年度の売上高は211億1千9百万円（前期比7.4%増）となりました。

利益面につきましては、資材価格の上昇により原価率が悪化したため、営業利益は14億4千万円（前期比18.9%減）となりました。営業外収益として為替差益を1億8千3百万円計上したことから経常利益は16億6千3百万円（前期比14.0%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は12億7千6百万円（前期比5.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに増加し、海外向けでは自動車関連刃物および鋼管関連刃物が増加したことから、売上高は169億7千7百万円（前期比5.0%増）、営業利益は10億9百万円（前期比6.0%増）となりました。

② インドネシア

木工関連刃物および製紙関連刃物が増加したことから、売上高は42億1千1百万円（前期比25.5%増）、営業利益は4億3千5百万円（前期比21.3%増）となりました。

③ 米国

自動車関連刃物および鋼管関連刃物が増加したことから、売上高は18億9千1百万円（前期比23.6%増）、営業利益は1億3千4百万円（前期比12.7%増）となりました。

④ 欧州

自動車関連刃物および製紙関連刃物が増加したことから、売上高は24億1千万円（前期比11.3%増）となりましたが、輸送コストの増加などにより営業利益は1億4千4百万円（前期比33.9%減）となりました。

⑤ 中国

大規模なロックダウンによる工場の一時的な操業停止が影響し、売上高は18億7千2百万円（前期比8.1%減）、営業利益は1千1百万円（前期比86.3%減）となりました。

⑥ ベトナム

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが増加したことから、売上高は8億8千7百万円（前期比33.3%増）となりましたが、工場拡張に伴う申請費用の増加などにより営業利益は6千1百万円（前期比30.2%減）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

製品区分別売上高においては、平刃類では木工関連刃物や製紙関連刃物が増加したことなどにより、売上高は68億3千2百万円（前期比9.2%増）となりました。精密刃具類ではダイヤモンド製品が増加したことなどにより、売上高は39億7千8百万円（前期比2.0%増）となり、丸鋸類では木工関連刃物や自動車関連刃物が増加し、売上高は99億9千2百万円（前期比8.1%増）となりました。また、商品の売上高は3億1千5百万円（前期比19.2%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、機械装置で10億4千7百万円、建設仮勘定で8億2百万円、建物及び構築物で6億8千7百万円、総額で29億1千6百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとしましては、当社本社工場の切削加工装置で1億8千9百万円、研削盤で1億8千7百万円、ベトナム生産子会社の焼入設備一式で1億4千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、海外では欧米中心に金融引き締めによる景気減速が懸念され、国内では新型コロナウイルス感染症の5類移行後の好影響やインバウンド回復などが期待される一方、海外経済減速から景気回復は緩やかとなる見込みです。

このような状況のもと、当社は、2023年度から始まる新たな3ヶ年の中期経営計画の策定を進めており、Time is Money（攻め）、Time is Cost（守り）というスローガンのもと、中期ビジョンとして「スピード経営体質への脱皮と、ものづくりを支える『エッセンシャルカンパニー』としての自覚と責任と挑戦」を掲げ、企業体質の改善・改革と、新たなビジネスモデルの創造、ビジネスプロセスの変革を目指してまいります。

具体的な重点戦略は、次のとおりであります。

① グローバル市場におけるプレゼンス強化

- ✓製品の独自性を追求しつつ、QCD対応によりお客さまへ高付加価値を提供します。
- ✓グローバル展開に不可欠なマンパワーを強化します。

② ものづくり力とDXの強化

- ✓ベトナム生産子会社の能力増強体制を早期に安定させ、世界最適生産分業を確立するとともに、主要製品のリードタイムを正常化します。
- ✓生産設備の省人化・無人化を進めるとともに、製品標準化によるコストダウンを図ります。
- ✓顧客の課題解決に寄与する新技術・新製品を開発します。
- ✓全社システムの再構築と基幹システムの見直しを進めます。

③ 経営基盤の強化

- ✓人財育成制度の再構築により、人財強化を図ります。
- ✓組織変革により外部環境の変化へ柔軟に対応します。
- ✓次世代を担う若手人財を中心にSDGsとカーボンニュートラル（GX）達成を目指します。

(4) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区 分	第72期 2019年度	第73期 2020年度	第74期 2021年度	第75期 (当連結会計年度) 2022年度
売上高 (千円)	18,984,151	16,032,015	19,668,559	21,119,336
経常利益 (千円)	1,251,887	627,442	1,934,487	1,663,152
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	780,326	448,523	1,346,490	1,276,644
1株当たり当期純利益 (円)	56.13	32.26	96.87	91.84
総資産 (千円)	28,220,495	27,518,042	31,613,435	33,865,473
純資産 (千円)	23,747,494	23,667,751	25,542,337	27,399,116
1株当たり純資産額 (円)	1,708.41	1,702.67	1,837.54	1,971.13

(注) 1. 2019年度

国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前期から減少となりました。海外での売上は欧州・米国・中国各市場向けが減少となり、売上高は前期比6.1%減の189億8千4百万円となりました。利益面では、採算性の良い製品売上の減少が影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43.5%減の7億8千万円となりました。

2. 2020年度

新型コロナウイルス感染症の拡大が大きな影響を及ぼし、国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少となりました。海外での売上も米国およびインドネシア向けを中心に減少したことから、売上高は前期比15.6%減の160億3千2百万円となりました。利益面では、売上の減少が大きく影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比42.5%減の4億4千8百万円となりました。

3. 2021年度

総じてコロナ危機による落ち込みからの回復基調を維持しており、国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに増加し、海外での売上もアジアおよび欧州向けを中心に増加したことから、売上高は前期比22.7%増の196億6千8百万円となりました。利益面では、大幅な増収による売上原価率の改善などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比200.2%増の13億4千6百万円となりました。

4. 2022年度

当連結会計年度につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

5. 国際財務報告基準 (IFRS) を適用している P.T.カネフサインドネシアでは、IFRS解釈指針委員会アジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属 (IAS第19号)」、および2022年4月にインドネシアの会計基準設定主体 (DSAK-IAI) が発行した「給付金を勤務期間に帰属させることに関するプレスリリース (PSAK 24プレスリリース)」を踏まえて、第75期より、退職給付債務の認識に関する会計方針を変更しております。当該変更は遡及適用され、第74期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
P T . カ ネ フ サ イ ン ド ネ シ ア	10,400千米ドル	100.0% (0.7%)	工業用機械刃物の製造・販売
カ ネ フ サ U S A , I N C .	1,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の販売
カ ネ フ サ ヨ ー ロ ッ パ B . V .	1,000千ユーロ	100.0%	工業用機械刃物の販売
昆 山 兼 房 高 科 技 刀 具 有 限 公 司	10,400千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の製造・販売
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.	8,000千米ドル	100.0%	工業用機械刃物の製造・販売

(注) 議決権比率欄の () は、間接所有割合であり内数で記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

工業用機械刃物・工具・工作機械・機械部品等の製造販売であり、主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品
平 刃 類	木工用平刃物、合板用刃物、製本紙工用刃物、製紙用刃物
精 密 刃 具 類	ダイヤモンド製品、替刃式刃物、鉋胴、鋸類
丸 鋸 類	チップソー、金属切断用丸鋸

(7) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

会 社 名	主 要 拠 点 お よ び 所 在 地
兼 房 株 式 会 社	本社・工場（愛知県）、中部支社（名古屋市）、 関東支社（さいたま市）、関西支社（大阪市）、 札幌営業所、福岡営業所、高松営業所、広島営業所、仙台営業所
P T . カ ネ フ サ イ ン ド ネ シ ア	本社・工場（インドネシア）
カ ネ フ サ U S A , I N C .	本社（アメリカ）
カ ネ フ サ ヨ ー ロ ッ パ B . V .	本社（オランダ）
昆 山 兼 房 高 科 技 刀 具 有 限 公 司	本社・工場（中国）
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.	本社・工場（ベトナム）

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,248 (243) 名	16名増 (37名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
623 (106) 名	9名増 (18名減)	39.7歳	16.9年

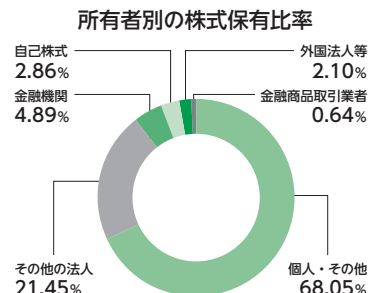
(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社国際協力銀行	801,180千円
株式会社りそな銀行	534,120千円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,310,000株 (自己株式 409,812株を含む)
- (3) 株主数 3,073名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
大 口 興 産 株 式 会 社	2,299	16.55
渡 邊 裕 子	1,366	9.83
太 田 万 佐 子	1,327	9.55
渡 邊 將 人	1,000	7.19
兼 房 従 業 員 持 株 会	816	5.87
渡 邊 美 奈 子	443	3.19
太 田 正 志	404	2.91
渡 邊 久 修	253	1.82
信 太 万 希 子	253	1.82
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200	1.43

- (注) 1. 当社は、自己株式を409千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	渡邊 将人	昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長
取締役 専務執行役員	太田 正志	事業部門担当兼製造統括部担当
取締役 常務執行役員	磯谷 岳摩	本社工場長兼研究開発部担当
取締役 常務執行役員	佐築 賢治	管理部門担当兼総務部長
取締役 常務執行役員	今泉 宏一	営業部門担当
取締役 (常勤監査等委員)	脇田 英嗣	
社外取締役 (監査等委員)	小池 徹	伴野・小池法律事務所 パートナー
社外取締役 (監査等委員)	山崎 裕司	山崎裕司公認会計士事務所 所長 株式会社中央製作所 社外取締役

- (注) 1. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、脇田英嗣氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 社外取締役 (監査等委員) 山崎裕司氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計および税務に関する専門的知識を有するものであります。
3. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
4. 社外取締役 (監査等委員) 小池 徹氏および山崎裕司氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社のすべての取締役、執行役員および管理職従業員

(注) 1. 退任または退職した者を含みます。

2. 管理職従業員とは、取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者であります。

② 保険契約の内容の概要

1) 被保険者による保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者による実質的な保険料の負担はありません。

2) 填補の対象とされる保険事項の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因した損害賠償請求がなされた場合の、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	役員退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	188	153	35	—	6
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25 (10)	24 (10)	1 (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	214 (10)	177 (10)	37 (—)	— (—)	9 (2)

(注) 上表には、2022年6月28日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、各事業年度の連結業績の達成度を示す指標として、親会社株主に帰属する当期純利益に応じ、業績への各取締役の貢献度などの諸般の事情を勘案し算出した額を、月例にて支給しております。

当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の実績推移は1. (4) 直前三事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額310百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

取締役の報酬は金銭報酬とし、基本報酬および業績連動報酬で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位や在任年数等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役位や在任年数による報酬テーブルの額を上限とし、経営環境などを総合的に勘案して決定しております。

3) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

上記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

4) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、支給の都度、基本報酬および業績連動報酬を各々個別に算定し、支給割合を決定しております。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲において、上記の方針に基づき、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえつつ、取締役会で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 小池 徹	取締役会13回開催中すべて、監査等委員会13回開催中すべてに出席いたしました。弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験があり、独立性および客観性を確保した助言・監督等を果たしていただくことを期待しておりますところ、当社取締役会において弁護士としての専門的見地や独立した立場等からコーポレート・ガバナンス等について、当社の社外取締役として業務執行に対する助言・監督等適切な役割を果たしていただいております。また、当社の取締役の指名および報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置している指名・報酬委員会の委員長を務めております。
社外取締役（監査等委員） 山崎 裕司	取締役会13回開催中すべて、監査等委員会13回開催中すべてに出席いたしました。公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験があり、独立性および客観性を確保した助言・監督等を果たしていただくことを期待しておりますところ、当社取締役会において公認会計士・税理士としての専門的見地や独立した立場等から財務会計等について、当社の社外取締役として業務執行に対する助言・監督等適切な役割を果たしていただいております。また、当社の取締役の指名および報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 31,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるPT.カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB.V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の取締役および社員が法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、「兼房グループ行動規範」を定め、代表取締役が繰返しその精神を取締役および社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

管理本部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にと取締役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を以下の文書（電磁的媒体を含む。以下同じ。）に記録し、保存する。取締役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事録の経過の記録または指示事項と関連資料
- ・取締役を決定者とする決定書類および附属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社におけるリスク管理については、リスク管理規程を整備し実施するものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、職務分掌規程による担当部署にて、規程・基準類の制定、研修の実施、要領の作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応は管理本部が行うものとし、統括責任者を管理部門担当取締役とする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、統括責任者は、リスク管理に関する事項を定期的にと取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理システムを用いて当社およびグループ会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。各部門担当取締役と執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標と効率的な達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の

確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。なお、取締役会はその業務執行状況を監督する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社は管理本部、グループ会社は関係会社管理規程に定める主管部門を担当部署とし、当社およびグループ会社間での職務の執行に係る報告、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役、グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署および被監査部門責任者に報告し、担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また監査等委員は内部監査室および会計監査人との緊密な連携等の確な体制を構築する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制、その取締役および使用人の他の取締役からの独立性ならびにその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として内部監査室を設置する。なお、他の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するため、監査等委員会の職務を補助する社員の人事考課および異動については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 監査等委員会に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役およびその他の取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また当社およびグループ会社の取締役、監査役および社員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項または恐れのある事項ならびに内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告するものとする。また、管理本部はグループ会社の取締役、監査役および社員からの報告を受けた際にはその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。なお、公益通報者保護規程に基づく報告を行った者、および本条に基づく報告を行った者は不利な取扱いを受けないこととする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査等委員会、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また監査等委員および監査等委員会は、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、次のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度は、取締役会を13回開催し経営上の重要事項の決定や取締役の職務執行の監督を実施しました。またグループ会社の職務執行の状況についても、定期的に取り締役に報告し、業務の適正性を監督しております。

② コンプライアンスに関する取組み

法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として「兼房グループ行動規範」を定め、兼房グループの取締役および社員に対して、行動規範の精神である法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを繰返し伝えております。また定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令順守の重要性の周知徹底を図っております。

③ リスク管理に関する取組み

リスク管理委員会を5回開催し、当社およびグループ会社のリスク低減活動を実施しました。またリスク管理に関する事項を取締役会および監査等委員会へ四半期ごとに報告しております。

④ 内部監査に関する取組み

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。また内部統制委員会を4回開催し監査内容の共有化を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,793,241	流動負債	4,613,013
現金及び預金	6,835,700	支払手形及び買掛金	1,552,330
受取手形	674,622	電子記録債務	360,689
電子記録債権	913,631	1年内返済予定の長期借入金	89,037
売掛金	3,061,791	リース債務	33,803
商品及び製品	3,084,119	未払金	1,233,811
仕掛品	1,159,194	未払法人税等	244,237
原材料及び貯蔵品	2,446,221	賞与引当金	405,837
その他	649,690	その他	693,265
貸倒引当金	△31,731	固定負債	1,853,343
固定資産	15,072,232	長期借入金	1,246,262
有形固定資産	13,402,103	リース債務	75,537
建物及び構築物	4,666,482	繰延税金負債	104,305
機械装置及び運搬具	4,778,910	退職給付に係る負債	132,061
土地	2,067,907	その他	295,176
建設仮勘定	1,586,568	負債合計	6,466,356
その他	302,234	(純資産の部)	
無形固定資産	861,124	株主資本	25,636,239
投資その他の資産	809,004	資本金	2,142,500
投資有価証券	494,875	資本剰余金	2,167,890
繰延税金資産	52,601	利益剰余金	21,534,681
退職給付に係る資産	113,970	自己株式	△208,831
その他	150,656	その他の包括利益累計額	1,762,876
貸倒引当金	△3,099	その他有価証券評価差額金	183,413
		為替換算調整勘定	1,590,364
		退職給付に係る調整累計額	△10,901
資産合計	33,865,473	純資産合計	27,399,116
		負債及び純資産合計	33,865,473

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		21,119,336
売 上 原 価		14,714,907
売 上 総 利 益		6,404,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,963,661
営 業 業 外 収 入		1,440,768
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,128	
為 替 差 益	183,750	
デ リ バ テ ィ ュ 評 価 益	995	
保 険 配 当 金	5,884	
そ の 他	39,824	264,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,860	
そ の 他	2,337	42,198
経 常 利 益		1,663,152
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	216,961	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	73,939	290,900
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,281	
固 定 資 産 除 却 損	8,128	13,409
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,940,643
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	652,558	
法 人 税 等 調 整 額	11,441	663,999
当 期 純 利 益		1,276,644
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,276,644

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,142,500	2,167,890	20,596,898	△208,768	24,698,519
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	64,246	-	64,246
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	2,142,500	2,167,890	20,661,144	△208,768	24,762,766
当連結会計年度変動額 剰余金の配当			△403,107		△403,107
親会社株主に帰属する当期純利益			1,276,644		1,276,644
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	-	873,536	△63	873,473
当連結会計年度末残高	2,142,500	2,167,890	21,534,681	△208,831	25,636,239

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	262,943	525,832	△8,553	780,222	25,478,741
会計方針の変更による累積的影響額	-	5,116	△5,766	△650	63,596
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	262,943	530,948	△14,320	779,571	25,542,337
当連結会計年度変動額 剰余金の配当					△403,107
親会社株主に帰属する当期純利益					1,276,644
自己株式の取得					△63
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△79,530	1,059,415	3,419	983,304	983,304
当連結会計年度変動額合計	△79,530	1,059,415	3,419	983,304	1,856,778
当連結会計年度末残高	183,413	1,590,364	△10,901	1,762,876	27,399,116

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 PT.カネフサインドネシア
カネフサUSA, INC.
カネフサヨーロッパB.V.
昆山兼房高科技刀具有限公司
カネフサインドネシアPvt.Ltd.
カネフサ ド ブラジルLTDA.
カネフサメキシコS.A. DE C.V.
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.
カネフサベトナムCO., LTD.
大口サービス株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB.V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサ ド ブラジルLTDA.、カネフサメキシコS.A. DE C.V.、カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.、およびカネフサベトナムCO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日（連結決算日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

- 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年

- 2) 無形固定資産 定額法
- 3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金 当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。
- 2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 収益および費用の計上基準
- 約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社および子会社は、主として当社および子会社で製造した工業用刃物を顧客へ販売しております。
- 製品販売による収益は、各製品の引渡しの時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの一時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、製品出荷時点で履行義務を充足すると考え、当該一時点で収益を認識しております。
- また、当社製品に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ② 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、当社の従業員の一部については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付債務の計算方法の変更)

国際財務報告基準 (IFRS) を適用している連結子会社 P.T.カネフサインドネシアでは、従来より退職給付の勤務期間への帰属についてIAS第19号を適用し、従業員の勤務期間に応じて退職給付債務を認識する会計処理を行っていましたが、2021年5月のIFRS解釈指針委員会アジェンダ決定「給付の勤務期間への帰属 (IAS第19号)」、および2022年4月にインドネシアの会計基準設定主体 (DSAK-IAI) が発行した「給付金を勤務期間に帰属させることに関するプレスリリース (PSAK 24プレスリリース)」を踏まえて、当連結会計年度より、退職給付を帰属させる勤務期間を見直し、退職給付を支給する義務が発生する期間に退職給付債務を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、期首利益剰余金は64,246千円増加し、為替換算調整勘定の期首残高は5,116千円増加し、退職給付に係る調整額の期首残高は5,766千円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	3,084,119千円
仕掛品	1,159,194千円
原材料及び貯蔵品	2,446,221千円

(2) その他の情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、連結会計年度末において、通常の販売目的で保有している棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、直近の販売実績に基づき、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げているほか、直近の販売実績や棚卸資産の保有量および保有期間から、顧客ニーズの変化などにより販売可能性が低下したと判断した棚卸資産については過剰在庫および滞留在庫として、あらかじめ定めている定期的に帳簿価額を切り下げの方法によって、評価損を計上しております。

棚卸資産の評価は、現在の状況および入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、帳簿価額の切り下げに関する方針は、過去の販売実績に基づいて決定したものであり、今後、市場環境や顧客ニーズの変化等があった場合には、翌連結会計年度において、損益に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社である昆山兼房高科技刀具有限公司に係る固定資産	
有形固定資産	875,516千円
無形固定資産	36,902千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、当社については原則として各支社・営業所を、連結子会社については各社を1つのグルーピングの単位として減損の兆候の有無を判定しております。

当連結会計年度において、国際財務報告基準を適用している昆山兼房高科技刀具有限公司の中国国内における経営環境が著しく悪化したことから、昆山兼房高科技刀具有限公司が保有する固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの処分コスト控除後の公正価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断いたしました。

処分コスト控除後の公正価値の算定に用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、市況変動等による将来の不確実な状況変化により、不動産や機械装置の処分コスト控除後の公正価値等の見積もりの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には減損損失を認識する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,130,873千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 30,112千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	14,310,000	14,310,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	298,855	21.50	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	104,252	7.50	2022年9月30日	2022年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、下記のとおり予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	284,953	20.50	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っており、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額22,229千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	472,646	472,646	—
② 長期借入金	(1,335,300)	(1,353,266)	(17,966)
③ デリバティブ取引 (*2)	995	995	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	472,646	－	－	472,646
デリバティブ取引	－	995	－	995

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,353,266	－	1,353,266

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

長期借入金

これらの時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	89,037	712,302	533,959	－

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
平刃類	4,146,340	2,827,387	361,830	711,487	567,460	42,955	8,657,461
精密刃具類	3,813,994	206,077	103,897	37,448	47,105	29,104	4,237,628
丸鋸類	8,020,155	1,059,497	1,388,878	1,658,886	1,241,147	814,163	14,182,728
商品他	996,510	118,273	37,125	2,805	17,185	1,282	1,173,182
顧客との契約から生じる収益	16,977,001	4,211,236	1,891,731	2,410,627	1,872,897	887,505	28,251,000
外部顧客への売上高	11,781,053	2,453,521	1,891,344	2,410,060	856,253	221,657	19,613,890
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,195,947	1,757,715	386	567	1,016,644	665,848	8,637,109
計	16,977,001	4,211,236	1,891,731	2,410,627	1,872,897	887,505	28,251,000

	その他 (注)	合計	調整額	連結計算 書類計上額
売上高				
平刃類	180,460	8,837,921	△2,005,296	6,832,625
精密刃具類	40,756	4,278,384	△299,463	3,978,921
丸鋸類	1,250,095	15,432,823	△5,440,568	9,992,255
商品他	34,721	1,207,904	△892,369	315,534
顧客との契約から生じる収益	1,506,034	29,757,035	△8,637,698	21,119,336
外部顧客への売上高	1,505,445	21,119,336	—	21,119,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	588	8,637,698	△8,637,698	—
計	1,506,034	29,757,035	△8,637,698	21,119,336

(注) 「その他」の区分は、以下のとおりであります。

- ・インド、ブラジル、メキシコ
- ・日本…損害保険代理店業務など

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項④収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は以下のとおりであります。

契約負債	当連結会計年度
期首残高	87,507千円
期末残高	26,489千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は87,507千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,971円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 91円84銭 |

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,487,162	流動負債	4,042,652
現金及び預金	4,446,110	支払手形及び買掛金	1,791,757
受取手形	674,622	電子記録債務	360,689
電子記録債権	850,838	1年内返済予定の長期借入金	89,037
売掛金	3,539,846	未払金	943,001
商品及び製品	1,290,124	未払法人税等	240,223
仕掛品	548,648	賞与引当金	341,815
原材料及び貯蔵品	1,403,862	その他	276,127
その他	739,587	固定負債	1,414,165
貸倒引当金	△6,477	長期借入金	1,246,262
固定資産	15,135,007	退職給付引当金	570
有形固定資産	8,857,134	役員退職慰労未払金	119,847
建物及び構築物	3,171,806	繰延税金負債	19,235
機械装置及び運搬具	2,342,486	その他	28,249
土地	1,961,133	負債合計	5,456,818
建設仮勘定	1,230,627	(純資産の部)	
その他	151,081	株主資本	22,981,938
無形固定資産	50,823	資本金	2,142,500
投資その他の資産	6,227,050	資本剰余金	2,167,890
投資有価証券	494,875	資本準備金	2,167,890
関係会社株式	1,308,723	利益剰余金	18,880,380
関係会社出資金	2,234,436	利益準備金	535,625
長期貸付金	1,955,094	その他利益剰余金	18,344,755
前払年金費用	124,403	土地圧縮積立金	157,625
その他	112,616	別途積立金	10,300,000
貸倒引当金	△3,099	繰越利益剰余金	7,887,129
		自己株式	△208,831
		評価・換算差額等	183,413
		その他有価証券評価差額金	183,413
資産合計	28,622,170	純資産合計	23,165,352
		負債及び純資産合計	28,622,170

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,977,001
売上原価		12,309,864
売上総利益		4,667,136
販売費及び一般管理費		3,657,808
営業利益		1,009,328
営業外収益		
受取利息及び配当金	408,468	
為替差益	149,939	
デリバティブ評価益	995	
受取ロイヤリティ	55,334	
その他	37,351	652,088
営業外費用		
支払利息	39,825	
その他	260	40,086
経常利益		1,621,330
特別利益		
固定資産売却益	169,184	
投資有価証券売却益	73,939	243,123
特別損失		
固定資産売却損	1,466	
固定資産除却損	8,043	9,510
税引前当期純利益		1,854,943
法人税、住民税及び事業税	421,819	
法人税等調整額	33,859	455,678
当期純利益		1,399,264

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	6,920,906	17,884,222	△208,768	21,985,844
当 期 変 動 額										
土地圧縮積立金の積立					29,933		△29,933	-		-
剰余金の配当							△403,107	△403,107		△403,107
当期純利益							1,399,264	1,399,264		1,399,264
自己株式の取得									△63	△63
株主資本以外の項目の当 業年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	29,933	-	966,223	996,157	△63	996,093
当 期 末 残 高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	157,625	10,300,000	7,887,129	18,880,380	△208,831	22,981,938

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	262,943	262,943	22,248,788
当 期 変 動 額			
土地圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			△403,107
当期純利益			1,399,264
自己株式の取得			△63
株主資本以外の項目の当 業年度中の変動額(純額)	△79,530	△79,530	△79,530
当 期 変 動 額 合 計	△79,530	△79,530	916,563
当 期 末 残 高	183,413	183,413	23,165,352

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-------------------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ 棚卸資産
商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物（建物附属設備を含む） 3年～50年
機械及び装置 10年 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金（前払年金費用） | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。
また、従業員の一部については、内規に基づく期末要支給額の金額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 |

翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 収益および費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,290,124千円
仕掛品	548,648千円
原材料及び貯蔵品	1,403,862千円

(2) その他の情報

その他の情報については、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記（棚卸資産の評価）(2) その他の情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,209,845千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	30,112千円
-----------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権	2,472,320千円
② 長期金銭債権	1,953,944千円
③ 短期金銭債務	478,583千円

(4) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務

171,011千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	5,195,947千円
② 仕入高	2,004,803千円
③ 販売費及び一般管理費	180千円
④ 営業取引以外の取引高	1,083,819千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	409,732	409,812

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主 な 原 因 別 の 内 訳

(繰延税金資産)

未払事業税	20,425千円
賞与引当金	102,886
退職給付引当金	171
役員退職慰労未払金	51,474
貸倒引当金	2,882
棚卸資産評価減	24,158
減損損失	75,597
関係会社株式評価損	48,682
システム移行費用	774
その他	45,741
繰延税金資産小計	372,795
評価性引当額	△194,842
繰延税金資産合計	177,952

(繰延税金負債)

前払年金費用	△37,445
土地圧縮積立金	△67,875
その他有価証券評価差額金	△77,405
資産除去債務	△1,404
その他	△13,056
繰延税金負債合計	△197,188

繰延税金負債の純額	△19,235
-----------	---------

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT.カネフサ インドネシア	(所有) 直接 99.3 間接 0.7	原材料および製商品の販売、 製品の仕入 役員の兼任 資金の貸付	当社製品の販売 (注1) 利息の受取 (注2)	893,961 14,628	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	484,432 40,059 267,060
子会社	カネフサベトナム マニュファクチャ リングCO., LTD.	(所有) 直接 100.0	原材料および製商品の販売、 製品の仕入 役員の兼任 資金の貸付	利息の受取 (注2) 資金の貸付 固定資産の譲渡 (注3)	79,262 297,330 440,810	短期貸付金 長期貸付金 未収入金	89,065 1,686,884 411,294
子会社	カネフサ USA, INC.	(所有) 直接 100.0	原材料および製商品の販売、 製品の仕入 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,509,599	売掛金	346,160
子会社	カネフサ ヨーロッパB.V.	(所有) 直接 100.0	原材料および製商品の販売、 製品の仕入 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	1,276,518	売掛金	340,739

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記原材料および製商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

2. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。

3. 固定資産の譲渡価額については、市場価格を把握することが困難であるため、適正な帳簿価額によっております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項④収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,666円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	100円66銭

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、確定給付企業年金制度として、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,683,026千円
勤務費用	235,215
利息費用	25,781
数理計算上の差異の発生額	△3,811
退職給付の支払額	△290,570
退職給付債務の期末残高	3,649,640

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,760,013千円
期待運用収益	52,640
数理計算上の差異の発生額	△14,992
事業主からの拠出額	256,520
退職給付の支払額	△290,570
年金資産の期末残高	3,763,611

③ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	－千円
退職給付費用	570
退職給付の支払額	－
退職給付引当金の期末残高	570

④ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	3,649,640千円
年金資産	△3,763,611
未積立退職給付債務	△113,970
非積立型制度の退職給付債務	570
未認識数理計算上の差異	△10,433
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△123,833
前払年金費用	△124,403
退職給付引当金	570
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△123,833

⑤ 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	235,215千円
利息費用	25,781
期待運用収益	△52,640
数理計算上の差異の費用処理額	6,623
簡便法で計算した退職給付費用	570
確定給付制度に係る退職給付費用	215,549

⑥ 年金資産に関する事項

1) 年金資産の内訳

保険会社の一般勘定のみで運用しております。

2) 長期期待運用収益率の設定方法

一般勘定の予定利率をベースとし、運用結果の配当状況を考慮し設定しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.4%

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 達治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢野 直

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼房株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 達 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢野 直

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼房株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

兼房株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 脇田 英嗣 ㊞

監査等委員 小池 徹 ㊞

監査等委員 山崎 裕司 ㊞

(注) 監査等委員 小池 徹および山崎裕司は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

CLT加工用刃物

CLTとは、板材を繊維方向が直交するように積層接着したパネルで、欧米を中心にマンション・商業施設等の壁材や床材として普及しており、日本においても国産材CLTを利用した中高層建築物が計画される中、当社もCLT加工用刃物をラインナップしました。木材加工用刃物は当社の最も得意とする分野であり、独自のコーティング技術により安定した切削品質や耐久性向上を実現しました。

環境保護の観点から世界で活発化する木材利用について、当社も製品・技術で貢献していきます。



ホームページリニューアル

2023年4月にホームページを全面リニューアルしました。

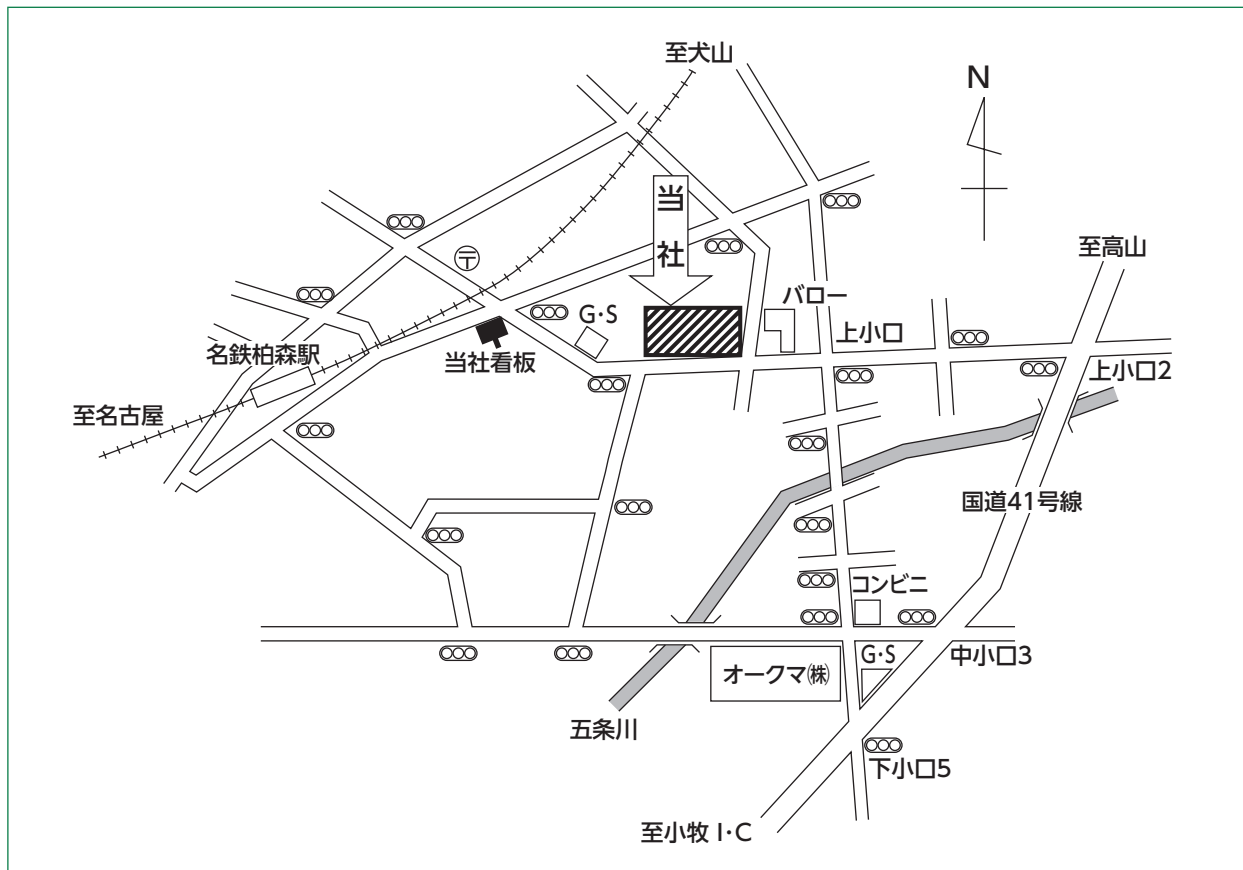
全体デザインを明るく爽やかなものに一新し、情報を充実させております。お客様に対してはソリューションページにて、環境に配慮した技術・製品等の事例についてご紹介しております。採用ページにおいては従業員の働く様子等をご紹介し、また、サステナビリティページを新設してSDGsの優先的に取り組む課題等をまとめております。ぜひご覧ください。

<https://www.kanefusa.co.jp>



株主総会会場ご案内図

会場 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
兼房株式会社本店会議室
電話 (0587) 95-2821 (代表)



交通のご案内

当日は、最寄り駅から次のとおり当社バスを運行いたします。

名鉄犬山線柏森駅南口から

午前9時25分

午前9時35分

恐れ入りますが、本年はお車でのお来場はご遠慮賜りますようお願い申し上げます。

現在、当社敷地内で物流センター建設工事を行っております関係で、当日は十分な数の駐車場をご用意できかねます。公共交通機関および当社バスをご利用くださいますようお願い申し上げます。

